

地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた財政措置の拡充について

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

(現状)

- 市町村においては、交通弱者の移動手段の確保及び地域活力の維持・向上に向け、国庫補助を活用しながら地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んできた。
- その結果、主要幹線を運行する路線バスに接続する形で、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどをフィーダー系統として運行するほか、タクシー料金補助事業等、それぞれの地域特性に応じた多様な取組みを実施し、これにより地域の公共交通網が形成されている。

(課題)

- 県南部の過疎地域に加え、県北西部においても人口減少や高齢化が深刻となっており、交通弱者や高齢者の日常生活・活動機会を支える、よりきめ細かな交通サービスの維持・確保が必要となってきた。
- こうした中、山間地域・過疎地域を抱える五條市においては、都市部に比べ、人口が少ない中広いエリアをカバーする必要があるため効率性が劣ること、また、生駒市・大和郡山市においては、コミュニティバス等を活用し地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んでいるが、今後も行政負担の増加が見込まれることから、地域公共交通網の維持に多額の負担が必要となっている。
- あわせて、国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)も補助対象経費に対して近年充足しておらず、その財政負担が重荷となっているとともに、交通事業者の経営状況の改善等にも更なる支援の拡充が必要な状況にある。
- さらに、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変容等により、利用者数はコロナ前の水準には戻らないことが予測されるとともに、燃料費等の高騰や人材不足の影響もあり、今後更なる収益の悪化が危惧される。

【例：五條市の状況】

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力	0.342	0.357	0.357
経常収支比率	90.7%	95.1%	99.5%
地域公共交通運行に対する市負担額	106,950千円	111,278千円	113,424千円
うち補助対象事業費	35,064千円	28,933千円	29,442千円
地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保費)	12,402千円	9,319千円	10,249千円

国にお願いすること

地域公共交通は、少子高齢化が進む地域住民の日常生活及び社会生活の基盤として、単なる移動手段としてだけでなく、社会経済活動への積極的な参加に対しても重要な役割を担っており、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在である。

これを確保・維持するためには国による財政支援の拡充が必須であり、以下のとおり要望する。

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充

- ① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の予算額の増額確保
- ② 地域内フィーダー系統確保事業国庫補助金に係る国庫補助上限額の過疎地域への重点配分
- ③ 過疎地域を運行する補助対象系統に対する補助率の嵩上げ

2. 事業者に対する支援措置の拡充

- ① 交通事業者の運行経費への支援拡充
- ② 運転手の確保・育成に対する支援強化

3. 新モビリティサービス導入に対する支援措置の拡充

- ① 検討・導入時の財政支援措置
- ② ICT技術導入等の先進事例の情報提供等

【担当部署】 奈良県市長会・町村会